

第3回「専門社会調査士(移行措置)」資格認定結果についてのご報告

資格認定委員会委員長
杉山 明子
2006/10/27

2006年7月10日締め切りで募集した「専門社会調査士(移行措置)」に、全体で334名(教員181名・実務者22名・院生131名)からの申請があり、審査の結果、全体で290名(教員178名・実務者21名・院生91名)の資格を認定し、10月2日に発表しました。ここに、これまでの認定経過と認定方法について報告します。

記

1. 資格認定の経過

申請者を教員・実務者・院生(助手・非常勤を含む)の3グループに分類し、まず査読委員による内容審査を行いました。その審査結果に基づき、グループごとに調整・審査を重ねて、最終的には全体をまとめて、資格認定委員会において資格認定をしました。

以下は、今年度の審査過程の詳細です。

- () 査読委員による内容審査(審査日程:7月26日~8月25日)
18名の査読委員が、提出書類と論文の内容審査をおこない、審査結果報告書を作成しました。
- () グループ別調整・審査(審査日程:8月26日~9月11日)
グループ別審査委員が、グループ内の申請者ごとに、申請書類・提出論文と審査結果報告とを照合しました。そのうえで、グループ内の審査上の問題点を洗い出し、調整を計り、グループ別審査原案を作成しました。
- () 全体調整・審査(審査日程:9月11日~23日)
資格認定委員会において、グループごとの問題点の総合的な検討、グループごとの審査原案を審議し、グループ間の調整をしました。
- () 資格認定委員会(審査日程:9月23日)
上記()~()の各審査経緯を報告し、それぞれの段階で議論の遡上にあがったものを再確認したうえで、資格認定を行いました。

2. 資格認定基準

専門社会調査士(移行措置)の資格認定では、研究論文・調査教育歴・調査実施歴・研究業績の4つの評価項目を設け、教員・実務者・院生のグループ別に評価基準を定めました。それぞれの評価項目に0-2点を配点し、合計して4点以上を合格としました。

なお、すべての項目において、「社会調査に関するもの」についての評価をしております。

[院生]の基準

(1) 提出研究論文の評価項目(配点0~2点)

- ・レフェリー付の学術雑誌論文、博士論文、著書(単著)であること
- ・著書(共著)、科研費報告書などであること

- (2) 調査教育歴の評価項目（配点0～1点）
 - ・常勤または非常勤(TAは除く)で、社会調査士認定科目または社会調査関連科目の教育歴があること
- (3) 調査実施歴の評価項目（配点0～2点）
 - ・科研費等の大規模社会調査プロジェクトに参加し報告書を作成したことがあること、あるいはスタッフとしての参加経験があること
- (4) 研究業績の評価項目（配点0～2点）
 - ・提出論文以外に、レフェリー付の学術雑誌論文・著書(単著)・博士論文があること
 - ・提出論文以外に、著書(共著)・科研費報告書などがあること

[実務者]の基準

- (1) 提出研究論文の評価項目（配点0～2点）
 - ・レフェリー付の学術雑誌論文、博士論文、著書(単著)であること
 - ・著書(共著)、科研費報告書などであること
 - ・調査研究誌の論文であること
- (2) 調査教育歴の評価項目（配点0～1点）
 - ・常勤または非常勤(TAは除く)で、社会調査士認定科目または社会調査関連科目の教育歴があること
 - ・大学以外の学校での教育経験があること
- (3) 調査実施歴の評価項目（配点0～2点）
 - ・科研費等の大規模社会調査プロジェクトに参加し報告書を作成したことがあること、あるいはスタッフとしての参加経験があること
 - ・調査部門での勤務経験（4年以上/8年以上）があること
- (4) 研究業績の評価項目（配点0～2点）
 - ・提出論文以外に、レフェリー付の学術雑誌論文・著書(単著)・博士論文があること
 - ・提出論文以外に、著書(共著)・科研費報告書などがあること
 - ・提出論文以外に、調査研究誌の論文があること

[教員]の基準

院生基準に準拠するが、提出論文・調査教育歴・調査実施歴・研究業績で特に優れた実績がある場合には認定対象とする

3. 資格認定者数

承認された「専門社会調査士（移行措置）」認定者の内訳は以下のとおりです。

	2006年		2005年		2004年	
	認定者数/申請者数	認定率	認定者数/申請者数	認定率	認定者数/申請者数	認定率
教員	178名/181名	98%	297名/ 310名	96%	196名/ 200名	98%
実務者	21名/22名	95%	27名/ 41名	66%	23名/ 28名	82%
院生(助手・非常勤講師を含む)	91名/131名	69%	100名/ 139名	72%	82名/ 107名	77%
申請者合計	290名/334名	87%	424名/ 490名	87%	301名/ 335名	90%

【追記】

申請にあたっての諸注意

- 1 . 2006 年度は以上の基準で審査いたしました。ただし、資格認定委員会では、2007 年度の審査基準として「調査教育歴の評価項目」を 0 - 2 点に変更し、合計 8 点で判断いたします。来年の審査基準につきましては、申請様式の変更も含め、認定機構ホームページを注意してご覧下さい。
- 2 . 院生（助手・非常勤講師を含む）の合格率は、毎年低い状況が続いております。これは、この移行措置が、機構の発足前にすでに大学・大学院を卒業して社会に出ている方を対象にし、研究論文や経験を重視する審査を行っていることによります。
この方針は今後も続きますので、院生は、大学院設置の専門社会調査士科目（HIJ）の単位を取得し、正規の専門社会調査士資格を申請する道をお勧めします。
- 3 . 今回の申請では「学会誌への掲載予定」や「出版予定」などの記載が散見されましたが、「予定」は確認が難しいので、原則として評価対象にしておりません。しかし、出版もしくは掲載が決定している場合には、そのことを証明する書類を添付してください。
- 4 . 審査は、申請書と提出論文によって行っております。したがって、各自評価して欲しい事項に関しては、記載欄の許す限り、なるべく詳細に記入することをお勧めします。
- 5 「社会調査に関する業績」であっても記載欄が見当たらないような場合には、申請書を提出する前に、事務局にご相談ください。

以上